

# みどりみらい 2nd SEASON ぐんじとしのりの議会報告

2006/05/14 Vol. 87 西の原 2-3-6-104 TEL/FAX 45-8362  
E-MAIL ID / mmirai@kitemachi.com

## 印西市議会/平成 18 年第 1 回定例会報告 ( 6 )

いつもお世話になっております。印西市議会第 1 回定例会 (3 月議会) は、3 月 23 日 (木) までの会期にて行われ、平成 18 年度一般会計予算案等 36 議案を審議し、閉会しました。今回は 3 月議会最後のご報告です。3 月議会での議案審議についてご報告していきたいと思ひます。

### 議案審議とその結果

介護保険条例の一部を改正する条例を制定しました。(私も賛成しました。)

改正の要旨 / 介護保険料の基準額及び介護保険料の保険料率等を改めるため

改正の理由 / 介護保険法第 117 条の規定により、市の介護保険事業計画を見直し、第 3 期事業計画の介護給付費を賄う介護保険料を決定したことに伴い、介護保険料の基準額を改めるため。

また、介護保険法施行令の改正により、保険料率の算定に関する基準が、5 段階から 6 段階に改められたことに伴い、介護保険料の保険料率等を改めるため。

(ぐんじとしのりから / 市民の皆様へ)

どうして改正が必要なのでしょう…?

市民の皆様がもっと安心して暮らせるようにするために。。。。。

介護保険では、市町村ごとにどのようなサービスをどのくらい整備するか、また保険料はいくらに設定するか等を 3 年ごとに策定することになっています。印西市でも、公募を含む介護保険被保険者、学識経験者、保健医療福祉関係者、介護サービス事業者からなる「印西市老人保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会」で意見を聴取し、「第 3 期印西市老人福祉計画・介護保険事業計画」として平成 18 年度～平成 20 年度までの 3 年間の事業計画を策定し、将来人口や介護予防効果などについては、平成 26 年度までの長期的な展望を発表しております。(皆様ご存知の通り、介護保険の財源は保険料と公費(国や印西市の負担金)で成り立っているため、このまま要介護等認定者が増加すれば、介護サービスの給付も増大するため、今年度から第 3 期が始まりますのであわせて保険料を改定するものです。 ~平成 18 年度の改定から、所得が低い方の負担能力により細かく対応できるように介護保険料は 6 段階に見直されました。)

介護保険制度の創設時から現在の状況を比較して、要介護等認定者の中で要支援や要介護 1 の軽度の人が増加し、介護保険の給付が年々増大しています。その原因を見てみると、高齢による衰弱など筋力低下や心肺機能の低下などが多くなっています。給付をおさえるためには、要介護状態にならないようにし、要介護状態であっても悪化しないようにしなければなりません。言い換えると、どのような状態にある方であっても、生活機能の維持・向上を積極的に図ることが重要であり、介護予防に取り組み、元気な高齢者を増やさなくてはなりません。(介護保険の基本理念は、その人の生活・人生を尊重し、できるかぎり自立した生活が送れるように支援する『自立支援』です。)

私は、議案審議の際に 市民の金銭面の不安を払拭するためのセーフティネットの必要性、介護保険制度説明会での市民からの疑問に対する印西市としての対応(市民への「出前講座」の実施他) 市民の理解を得るための介護保険制度の繰り返しの情報提供(広報や市のホームページだけでなく、自治会を通じた内容を改定したパンフレットの配布等)を訴え、求めました。

参考 / 基準額 34560 円(平成 17 年度) > 46320 円(平成 18 年度～)

人口(65 歳以上) 平成 16 年度 7572 人 > 平成 18 年度(予想) 8154 人

平成 20 年度(予想) 8996 人 > 平成 26 年度(予想) 12944 人

「障害者介護給付費等審査会の委員の定数を定める条例」を審議しました。

障害者自立支援法が新たに制定（平成 17 年 11 月 7 日公布、平成 18 年 4 月 1 日施行）され、支援の度合いに応じたサービスを公平に利用することができるよう、介護給付費等の支給に関する審査判定を行う審査会を設置することに伴い、審査会の定員を 5 名と決めました。私も賛成しました。

（ 5 名の内訳は医師会 2 名、事業所関係者 2 名、社協職員 1 名となっています。）

市長、助役の「地域手当」は必要でしょうか？

私は条例案に反対しました。

千葉県人事委員会では、昨年 12 月 5 日に「職員の給与に関する報告及び勧告」を発表し、印西市でも 3 月定例議会に、調整手当（5%）を廃止し、地域手当（8% 18 年度は 5%、19 年度以降段階的に引き上げ）を新設するという条例案が議会に提出され審議されました。（職員の給与は、民間企業従事者の給与等を考慮し均衡を図るとともに、社会一般の情勢に応じて、随時適当な措置を講ずるべきことが定められ、そのために民間給与の実態に即した人事院及び千葉県人事委員会勧告を尊重して、勧告に準じて給与条例の改正を行うこととしたものです。）しかし、職員に対する地域手当はともかく特別職（市長、助役）に対する調整手当は妥当でしょうか？市議会では条例案に対する批判が噴出し、議案が一度撤回され、市長のみ 2 年間のみ地域手当を支払わないという附則を加え、条例案は可否同数（11 対 11）で議長採決により可決されました。

平成 18 年第 1 回定例会（3 月議会） 他にはこんな議案も審議しました。

- 字の区域及び名称の変更について（NT 中央地区、牧の原地区）
- 市道の廃止、認定について（木下、木刈、草深、小林地区）
- 千葉県自治センターの解散に関する協議、財産処分について

## 皆様のご質問から

印西に総合病院はできないの？

前回、今年度「地域医療推進事業」をご紹介したところ、複数の方から「入院施設のある病院が市内にはないが、なぜだ？具体的にどのような状況なのだ？」ということを質問がありましたので、回答とともに皆様にお知らせいたします。

### （１）病院用地について



NT 中央駅北側 病院予定地（2.2ha）  
（イオン東側 暫定月極駐車場）

千葉ニュータウン計画では、用地は確保してありますが、現状は進出の目処がたっておりません。

### （２）なぜ、病院ができないのか？

「千葉県保健医療計画」の療養病床数及び一般病床の整備の目標に対して、印西市が置かれている「印旛山武地域\*」の基準病床数が充足されているため（病院が）できないとのこと。しかし、隣の「東葛南部地域」においては、病床不足（計画策定時）となっていることから地域の中核となる病院の整備、救命救急医療など地域医療の充実と高度・専門医療の整備が図られることとなっていますので、今後地域の線引きも含め、千葉県に対して、考え直すように働きかけを強めて参ります。（印西市の誘致に対するやる気にも関係があるかもしれません。）

\* 「印旛山武地域（印旛山武 2 次保健医療圏）」  
= 白井市、佐倉市、成田市、八街市、東金市など

いつもご声援、ご支援ありがとうございます。この紙面へのご意見に限らず、市政全般へのご提言、ご批判、皆様からのご相談はいつでも承ります。あるべき市政の姿を求めて皆様と手を携えていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

ぐんじとしのり